

平成 30 年

高根沢町議会の概要



TAKANEZAWA
くらし 高まる たかねざわ

栃木県塩谷郡高根沢町議会

1. 町の概要

(1) 地勢・沿革

高根沢町は、栃木県のほぼ中央に位置し県都宇都宮に隣接、首都東京からおよそ100kmに位置しています。また、町の西側を国道4号線とJR東北本線が縦断し、首都東京まで新幹線でおよそ45分程度、車でおよそ120分程度で連絡します。

地勢は大きく4つに区分され、東側は八溝系丘陵が南北に連なり、町の地域振興の核となる「元気あっぷむら」が多くの人で賑わい、隣接して「自然の森」も整備されました。

中央は広大な水田地帯が広がり、その中央部には町の文化、スポーツの総合施設「市民広場」があります。

西側には、JR宝積寺駅を中心に、商店街や住宅地、その南には日本のシリコンバレーと称される「情報の森とちぎ」が立地し、美しい景観の最先端企業群が生まれ始めています。

西南端は皇室の食材を生産する広々とした御料牧場や本田技研工業があり、西端には国道4号線が縦走し、その両端に純農業地帯が広がり、鬼怒川を挟んで宇都宮市と接しています。

(2) 町村合併

昭和33年4月1日

(3) 人口

(平30. 4. 1現在住民基本台帳人口)

男 15,429人

女 14,238人

合 計 29,667人



(4) 世帯数

12,169世帯

(5) 面積

70.87 km²

2. 議員の定数

- (1) 条例定数 16人
 (2) 現議員数 16人

3. 党派別議員数

(平30. 7. 1現在)

無所属	自民党	立憲民主党	公明党	共産党	計
14人	人	人	1人	1人	16人

4. 年齢別議員数

(平30. 7. 1現在)

40歳未満	40~49	50~59	60~69	70歳以上	計
1人	0人	3人	7人	5人	16人

最年長 76歳

最年少 38歳

平均 64歳

5. 任期別議員構成

(平30. 7. 1現在)

1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	計
2人	4人	3人	1人	1人	1人	3人	0人	1人	16人

6. 議会事務局職員

(平30. 7. 1現在)

設置年月日	職 員 数				一般職員数	構成比
	局長	局長補佐 兼係長	主査	計		
昭38. 7. 11	1人	1人	1人	3人	178人	1.6%

7. 常任委員会

(平30. 7. 1現在)

設置数	名 称	定 数	現人数
3	総務常任委員会	5人	5人
	教育福祉常任委員会	6人	6人
	建設産業常任委員会	5人	5人

8. 特別委員会

(平30. 7. 1現在)

設置数	名 称	定 数	現人数
1	議会広報広聴特別委員会	6人	6人

高根沢町議会議員名簿 (平成 30 年 7 月 1 日現在)

議席	氏 名	常任委員会	住 所	電話番号	備 考
1	澤 畑 宏 之	教育福祉	光陽台 1-4-7	675-5893	
2	高 根 博	総務	上高根沢 3496-2	675-3555	
3	佐 藤 晴 彦	教育福祉	宝積寺 2288-10	675-8745	
4	鈴 木 伊佐雄	総務	石末 3305	675-4025	委員長
5	中 山 喜美一	教育福祉	花岡 1519-20	676-7007	委員長
6	加 藤 章	教育福祉	平田 299	676-0482	副議長
7	齋 藤 武 男	建設産業	大谷 1040	675-3936	議 長
8	齋 藤 誠 治	総務	上高根沢 192-2	675-3639	
9	梅 村 達 美	建設産業	宝積寺 2321-62	675-2857	
10	横須賀 忠 利	建設産業	栗ヶ島 770	676-0560	
11	小 林 栄 治	総務	花岡 486-1	676-0539	
12	神 林 秀 治	建設産業	宝積寺 2364	675-0130	
13	森 弘 子	教育福祉	宝積寺 1008-7	675-0678	
14	野 中 昭 一	総務	宝積寺 618	675-1633	
15	鈴 木 利 二	教育福祉	亀梨 530	676-2332	
16	阿久津 信 男	建設産業	大谷 1017	675-3993	

議員の任期 平成 30 年 4 月 30 日から令和 4 年 4 月 29 日まで

9. 議会の審議・諸活動 (平29.1.1~平29.12.31)

(1) 定例会・臨時会開催日数

(単位: 日)

区分	会期日数				回数
	本会議日数	委員会日数	休会日数等	計	
定例会	15	14	24	53	4
臨時会	2	0	0	2	2
計	17	14	24	55	6

(2) 常任委員会

(単位: 日)

開催延日数				計	
付託事件審査		事務調査			
会期中	閉会中	会期中	閉会中		
14	0	0	9	23	

(3) 付議事件数

(単位: 件)

区分	提出者別・種類別										年間延件数	
	町長提出						議員提出					
	条例	予算	決算	その他事件	専決処分	計	条例	意見書	決議	規則その他		
定例会	26	36	8	12	(15)	82	0	1	0	3	4	86
臨時会	0	0	0	3	(0)	3	0	0	0	0	0	3
計	26	36	8	15	(15)	85	0	1	0	3	4	89

区分	提出者別・議決結果										年間延件数		
	町長提出					議員提出							
	原案可決	修正可決	否決	審議未了	翌年継続	計	原案可決	修正可決	否決	審議未了	翌年継続		
定例会	82	0	0	0	0	82	4	0	0	0	0	4	86
臨時会	3	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	3
計	85	0	0	0	0	85	4	0	0	0	0	4	89

(4) 議会運営委員会等

区分	費用弁償の支給	開催延日数		
		会期中	閉会中	計
議会運営委員会 (平3.6.21設置)	なし	5	12	17
全員協議会 (平20.9.9会議規則改正)	なし	5	8	13

(5) 調査・研修活動

イ 調査視察

区分	県内		県外	計
	自町村内	その他		
常任委員会			3回 6日	3回 6日
議運委員会				
特別委員会				

ロ 研修会

区分	町村主催	地区主催	県主催	その他	計
全議員対象					
特定対象				2回 5日	2回 5日

(6) 出張・派遣回数

(単位：回)

目的	研修	調査 (視察)	要請 (陳情)	会議	式典	議会報告会	その他	計
議長の出張	7	12	0	20	41	0	43	123
議員派遣	2	0	0	0	0	2	0	4
委員会派遣 (常任委員会)	0	3	0	0	0	0	0	3
委員会派遣 (議会運営委員会)	0	0	0	0	0	0	0	0
委員会派遣 (特別委員会)	2	2	0	0	0	0	0	4

10. 会議録・傍聴・広報 (平29. 1. 1~平29. 12. 31)

(1) 会議録

会議録署名議員の定め方	調製方法	配 布	閲 覧 請 求	謄抄本 請 求
1会期を通じて議席順に指名	USB に会議内容を録音して、業者に委託する	なし (図書館等に設置)	なし	0件

(2) 傍聴

年間延べ 定例会 57人 臨時会 1人 (H29年本会議時一般傍聴者)

(3) 広報

設置規定	予算(30年度)	形式	発行時期	配布	編集体制	編集会議開催延日数
有り	2,336 千円	広報型	4.7.10.1月の20日	全世帯	広報委員	27日

11. 議員報酬等

区分	報酬月額	町長の給料に対する比率	三役等の給料月額	
			町長	副町長
議長	345千円	46.0%	750千円	
副議長	270千円	36.0%		589千円
議員	240千円	32.0%	教育長	546千円

12. 期末手当の率

6月	12月
100分の 157.5	100分の 172.5

※ 報酬月額の15%を加算して、上記の率を乗じる。

13. 費用弁償

鉄道賃及び 船 賃	車 賃	日 当 1日につき	宿泊料(1夜につき)	
			甲 地 方	乙 地 方
普通料金実績 2等実績	実 績	0	14,000円	13,000円

甲地方：東京都の区の存する地域、大阪市、京都市、名古屋市、横浜市、神戸市、北九州市

乙地方：その他の地域

14. 議会費の予算 (当初予算額)

(単位 : 千円)

節	30年度予算額	29年度予算額
1 報酬	47,923	50,580
2 給料	13,686	13,782
3 職員手当等	26,325	26,729
4 共済費	23,110	23,758
8 報償費	153	52
9 旅費	1,650	1,660
10 交際費	150	150
11 需用費	3,220	3,210
13 委託料	1,716	1,839
14 使用料及び賃借料	573	54
19 負担金補助及び交付金	1,193	1,193
合計	120,187	123,007
一般会計総額	10,997,000	9,633,000
構成比	1.09%	1.27%

15. その他

◎議会運営

- (1) 会議規則 標準町村議会会議規則により制定している。
- (2) 会議運営の実情

*一般質問

定例会において一般質問をしようとする者は、質問通告書(議会召集日の概ね 31 日前に発送)にその質問要旨を記入し、議長の定める日(議会召集日の概ね 21 日前)の午後 5 時までに議長に提出することとし、それ以後は受理しない。

通告された質問は、事務局においてとりまとめ町長に通告する。

一般質問は議会開会日の翌日(及び翌々日)に行い、1人の質問時間は質問・答弁の時間を含めて 60 分以内としている。

※平成 17 年 9 月議会から一問一答方式を導入

*緊急質問

質問が緊急を要する真にやむを得ないと認めるときは、会議に諮り、同意を得て行っている。

*質疑回数

同一議題につき、3回までを原則としている。

*議事日程及び会期

議会運営委員会において協議し、議長発議によって会議に諮って決定している。

*議案及び資料

告示と同日またはその翌日に発送している。

*請願及び陳情

所管の常任委員会に付託している。

◎議案の審議

予 算	本会議において提案理由の説明後に質疑を行い、各常任委員会に審査を付託する。その後、本会議を再開して委員長報告・総括質疑・討論・採決を行う。 なお、当初予算については、平成29年度より予算特別委員会を設置し、審査を付託している。
条 例	本会議において提案理由の説明後に質疑を行い、各常任委員会に審査を付託する。その後、本会議を再開して委員長報告・総括質疑・討論・採決を行う。
決 算	平成28年度決算より決算特別委員会を設置し、審査を付託している。
専決処分案件	本会議において提案理由の説明後に質疑・討論・採決を行う。
人事案件	本会議において提案理由の説明後に質疑・討論を省略して即決する。

◎議会広報広聴特別委員会

定 数	6名（各常任委員会の副委員長各1名及び各常任委員会から推薦された議員各1名）
所 管 事 項	定例会ごとに議会だよりを編集発行する。毎回、6回程度委員会を開催する。
費 用 弁 償	支給していない。

『高根沢町議会だより』は昭和57年12月に創刊。

1回あたり平均24ページで編集し、10,000部印刷。新聞折込みにて配布している。

◎議会活性化特別委員会

定 数	6名（総務常任委員会から2名、教育福祉常任委員会から2名、建設産業常任委員会から2名の推薦）
所 管 事 項	議会の活性化に向けた方策等について検討する
費 用 弁 償	支給していない。

設置期間：平成30年12月13日から令和2年3月まで。

高根沢町議会の概要(平成30年)

発行者 高根沢町議会事務局

〒329-1292

栃木県塩谷郡高根沢町大字石末2053

電話 028(675)8111

ファックス 028(675)2409